

6次産業化推進人材育成事業

【50百万円】

対策のポイント

農林漁業者等による農山漁村の6次産業化を推進するため、6次産業化に取り組む農林漁業者等をサポートする人材を育成します。

<背景/課題>

- ・農山漁村は人口減少や高齢化の進行、兼業機会の減少等により疲弊の一途をたどっています。このような中で、農山漁村の活性化を図っていくためには、農林漁業者等による農山漁村の6次産業化を推進し、農山漁村の雇用の確保と所得の向上を図ることが必要です。
- ・こうした取組を推進するためには、農林水産物の生産から商品開発、事業化まで一貫して指導が行える者が必要ですが、現在このような人材は不足しています。
- ・このため、農林漁業者等の6次産業化の取組に対する専門的なアドバイス、指導等を行う人材の育成が必要です。

政策目標

6次産業化についての専門的知識を総合的に習得した人材を育成し、農林漁業者等の加工・販売への取組等を支援することにより、農山漁村の6次産業化を促進

<内容>

1. 6次産業化に関する専門的知識の習得

農林水産物の生産技術や食品の衛生管理・加工技術・マーケティング等の専門的知識について総合的に習得させるための研修を行います。

2. 現場での実地研修

1. の6次産業化に関する専門的知識の習得に加え、農林水産物の生産技術などの川上の知見を有する者が、マーケティングや商品調達などの川下の知見を学ぶため、民間企業において実地研修を行います。

また、川下の知見を有する者が、川上の知見を学ぶため、先進的な農林漁業者等のもと、実地研修を行います。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

総合食料局食品産業企画課（03-3502-8246（直））